

# 高速鉄道3号線（横浜市営地下鉄ブルーライン）の延伸に関する 「川崎市側の有力ルート案(東側ルート)の考え方」について意見を募集します

横浜市高速鉄道3号線の延伸「あざみ野～新百合ヶ丘」については、平成31年1月に、本事業の整備効果、延伸区間の費用対効果及び採算性が認められることから、横浜市として事業化することとし、先般、本事業の概要や概略ルート・駅位置、今後の事業の進め方等について、横浜市・川崎市共催による説明会を開催しました。

この度、ルート案の選定に向け、「川崎市側の有力ルート案(東側ルート)の考え方」について、広く御意見を頂くため、意見募集を実施してまいりますので、次のとおり、お知らせいたします。

## 1 意見募集期間

令和元年9月17日（火）～令和元年10月16日（水）

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、期間内の午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。ただし土日祝日は除きます。

## 2 閲覧及び配布資料

- 川崎市側の有力ルート案（東側ルート）の考え方について【意見募集資料】
- （参考資料）事業の概要について【説明会配布資料】

## 3 資料の閲覧及び配布場所

川崎市	横浜市
まちづくり局交通政策室（明治安田生命ビル6階） 宮前区役所市政情報コーナー・向丘出張所 多摩区役所市政情報コーナー・生田出張所 麻生区役所市政情報コーナー かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階） 川崎市ホームページ	都市整備局都市交通課（横浜市役所6階） 交通局建設改良課（横浜花咲ビル6階） 青葉区役所区政推進課企画調整係（4階73番窓口） あざみ野駅行政サービスコーナー（東急田園都市線あざみ野駅構内） 横浜市市民情報センター（横浜市役所1階） 横浜市ホームページ

## 4 意見の提出方法

### （1）郵送・持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市まちづくり局交通政策室（明治安田生命ビル6階）

### （2）FAX

044-200-3970（まちづくり局交通政策室）

### （3）電子メール

川崎市交通政策室ホームページの意見募集専用フォームから、手順に沿って御提出ください。

## 5 その他

- （1）市内在住、在勤などを問わず、どなたでも意見書を提出することができます。
- （2）書式は自由ですが、別紙の「意見書」も御活用ください。
- （3）電話での受付及び御意見に対する個別回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- （4）記載していただいた個人情報、意見内容を確認する場合にのみ利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- （5）お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き横浜市と情報共有し、「川崎市側の有力ルート案（東側ルート）の考え方」についての御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめて、川崎市ホームページ等で公表する予定です。なお、その他の御意見については、今後の事業を進めていく上での参考とさせていただきます。

## 6 問合せ先

川崎市まちづくり局交通政策室 電話 044-200-1976

## 「川崎市側の有カルート案(東側ルート)の考え方」についての意見書

提出日

令和元年 月 日

枚数

枚(本紙を含む)

### 「川崎市側の有カルート案(東側ルート)の考え方」についての意見記入欄

### その他の意見記入欄

○差支えない範囲で御記入下さい(任意記入)

氏名	
住所	
電話番号	

- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・記載していただいた個人情報は、意見内容を確認する場合にのみ利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き横浜市と情報共有し、「川崎市側の有カルート案(東側ルート)の考え方」についての御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめて、川崎市ホームページ等で公表する予定です。なお、その他の御意見については、今後の事業を進めていく上での参考とさせていただきます。

### 提出先

川崎市まちづくり局交通政策室(明治安田生命ビル6階)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話:044-200-1976 FAX:044-200-3970